

ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト 投資対象とする投資信託証券の追加のお知らせ

2024年3月11日

平素はダイワファンドラップをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

「ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト」においては、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言を受け、指定投資信託証券の選定、組入比率の決定を行っております。この度、投資対象とする投資信託証券の追加がありましたのでお知らせします。

■ 投資対象として新たに追加する投資信託証券

当ファンドの助言会社である株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言に基づき、投資対象とする投資信託証券の追加を3月11日に実施しました。

◇スパークス・ファンド・匠（FOFs用）（適格機関投資家専用）

（追加する理由）

- ・ 本ファンドは、充実したリサーチを基にした個別銘柄選択を収益源とし、一定程度のロングバイアスがあることで株価上昇時に良好なリターンの獲得が期待されることから、本ファンドの組み入れは、「ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト」におけるパフォーマンスの向上に寄与すると考えられるため。

（運用会社）

- ・ スパークス・アセット・マネジメント株式会社

（主要投資対象）

- ・ わが国の株式

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- ・オルタナティブ戦略・資産での運用を通じて、絶対収益の獲得をめざします。

「絶対収益」とは、必ず収益を得るという意味ではなく、市場等の動きに左右されない（相対的でない）収益、という意味です。

ファンドの特色

- ・「ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ」は、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。
- ・「ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ」の購入の申込みを行なう投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。
- ・「ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ」を構成する各ファンドは、投資対象が異なり、投資信託証券への投資を通じて実質的な運用を行ないます。
- ・指定投資信託証券の選定、組入比率の決定は、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言を受け、これを行ないます。
- ・毎年6月15日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。**

株価 （価格変動リスク・信用リスク） 新興国 空売り	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。 株式を売建てしている場合、当該銘柄の株価が上昇した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
公社債の価格 （価格変動リスク・信用リスク） 新興国 転換社債	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。ハイ・イールド債については、格付けの高い公社債に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。 新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。 転換社債の価格は、転換対象とする株式等の価格変動や金利変動等の影響を受けて変動します。 転換社債の市場は、上場株式等の市場と比較して一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格変動が大きくなる場合があると考えられます。 転換社債の価格は、発行企業の信用状況によっても変動します。特に、発行企業が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、転換社債の価格は下落します。 格付けの低い、および格付けの無い転換社債は、格付けが高い転換社債と比較して、一般に債務不履行が生じるリスクが高いと考えられます。
デリバティブ取引の利用に伴うリスク	デリバティブ取引を利用して純資産規模を上回る買建て、売建てを行なう場合、価格変動リスクが現物有価証券に投資する場合と比べて大きくなる可能性があります。

また、デリバティブ取引の相手方の債務不履行により損失が発生することがあり、この場合基準価額が下落する要因となります。

先物の価格は、対象証券または指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合の先物価格の下落、または先物を売建てている場合の先物価格の上昇により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

有価証券指数等先物取引を取引対象とする場合、取引相手方の信用状況が著しく悪化する信用リスク、合理的な条件で取引を行なう相手方が見出せなくなることによる流動性リスク等があります。

外国為替予約取引の利用に伴うリスク

外国為替予約とは、将来あらかじめ定めた条件（時期、金額、為替レート等）で通貨の売買を行なう契約のことをいいます。買建てた通貨が売建てた通貨に対して下落した場合には損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

オルタナティブ戦略・資産にかかるリスク・留意点

オルタナティブ戦略・資産での運用においては、実質的な投資対象市場の価格が上昇した場合でも、収益が得られない場合や損失が発生する場合があります。

レバレッジを利用する場合には、実質的な投資対象市場における値動き以上の損失をもたらす場合があります。また、市場環境によっては、オルタナティブ戦略・資産での運用が効果的に機能しない可能性があり、基準価額が予想外に下落する場合があります。

オルタナティブ戦略・資産の例として、以下のものを挙げます。

イ. マーケット・ニュートラル戦略（現物株式のポートフォリオが有する株式市場全体の動きに依存して変動する要素（マーケット・リスク）を株価指数先物取引の売建てを利用して可能な限りヘッジすることをめざす戦略）に基づく運用を行なう場合

- ・株価指数先物取引の売建てを利用しますので、組入れている現物株式の株価が上昇しても、基準価額が下落する場合があります。

- ・株式と株価指数先物の価格変動の差異その他の事情により、マーケット・リスクを完全にヘッジできないことがあります。

- ・現物株式のポートフォリオのパフォーマンスが市場全体のパフォーマンスに劣後する場合、基準価額が下落する可能性があります。

- ・現物株式取引、株価指数先物取引から発生する売買委託手数料等は、基準価額が下落する要因となります。

ロ. 株式などのロング・ショート戦略（割安と判断される銘柄を買建て（ロング・ポジション）、割高と判断される銘柄を売建て（ショート・ポジション）するという2つのポジションを組み合わせる投資戦略）に基づく運用または裁定取引を行なう場合

- ・ロング・ショート戦略では、投資対象市場の動向による影響を受けにくい運用をめざしますが、その影響を全て排除できるわけではありません。

- ・投資対象市場やロング（買建て）・ショート（売建て）戦略により保有する株式などの値動きの見通しが予測と異なった場合は、基準価額の下落要因になります。

- ・ただし、レバレッジを活用して取引を行なう場合には、投資対象の市場における値動きに比べて大きな損失が生じる可能性があります。

※イ、およびロ、は代表的な戦略の例であり、当ファンドが採用する戦略はこれらに限定されません。

為替変動リスク

新興国

為替ヘッジ

外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

投資する指定投資信託証券において為替ヘッジを行なう場合、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、日本円の金利が組入外貨建資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

カントリー・リスク 新興国	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
		料率等	費用の内容
購入時手数料		販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—
信託財産留保額		ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
		料率等	費用の内容
運用管理費用(信託報酬)	FW日本株式セレクト		年率0.484%(税抜0.44%) 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
	配分(税抜)(注1)	委託会社	年率0.30% ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
		販売会社	年率0.10% 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
		受託会社	年率0.04% 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	投資対象とする投資信託証券		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。 年率0.2541%(税抜0.231%)～年率0.902%(税抜0.82%)
	実質的に負担する運用管理費用の概算値(2023年7月時点)		年率1.1057%(0.7381%～1.3860%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)

		料率等	費用の内容
運用管理費用(信託報酬)	FW外国株式セレクト	年率0.484% (税抜0.44%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
	配分 (税抜) (注1)		
	委託会社	年率0.30%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.10%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	投資対象とする 投資信託証券	年率0.43%～年率1.0681% ただし、実績報酬制をとる投資対象ファンドの運用成果によっては、これを上回ることがあります。	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
	実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (2023年7月時点)	年率1.2180%(0.9140%～1.5521%)程度(税込)(実際の組入状況等により変動します。)	
	FW外国株式EM+	年率0.484% (税抜0.44%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
	配分 (税抜) (注1)		
	委託会社	年率0.30%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.10%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	投資対象とする 投資信託証券	年率0.43%～年率1.25% ただし、実績報酬制をとる投資対象ファンドの運用成果によっては、これを上回ることがあります。	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
	実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (2023年7月時点)	年率1.3005%(0.9140%～1.7340%)程度(税込)(実際の組入状況等により変動します。)	
	FW日本債券セレクト	年率0.484% (税抜0.44%)以内	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
	運用管理費用(年率)は、下表(A)時点の新発10年固定利付国債利回りに応じて、下表(B)の期間において、純資産総額に対して以下の率とします。 新発10年固定利付国債利回りが イ. 2%未満の場合 …………… 年率0.242%(税抜0.22%) ロ. 2%以上の場合 …………… 年率0.484%(税抜0.44%)		
		(A)	(B)
	① 前計算期末		毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)まで
	② 毎計算期間の最初の6か月終了日 (休業日の場合翌営業日)		毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)の翌日から毎計算期間末まで
	委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
		〈運用管理費用の配分〉 (税抜)(注1)	委託会社
		前イ.の場合	年率0.15%
		前ロ.の場合	年率0.30%
			販売会社
			年率0.05%
			受託会社
			年率0.02%
			年率0.04%
	投資対象とする 投資信託証券	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。 年率0.308%(税抜0.28%)～年率0.473%(税抜0.43%) ※投資対象ファンドにおける運用管理費用の上限を示しております。国債利回り水準等により変動する投資対象ファンドの運用管理費用は、これを下回ることがあります。	
	実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (2023年7月時点)	新発10年固定利付国債利回りが 1%未満の場合 年率0.4709%(0.4400%～0.7150%)程度(税込) 1%以上2%未満の場合 年率0.5050%(0.4400%～0.7150%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)	

		料率等	費用の内容
運用管理費用(信託報酬)	FW外国債券セレクト		運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
	配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.30%
		販売会社	年率0.10%
		受託会社	年率0.04%
	投資対象とする 投資信託証券		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
			年率0.2981%(税抜0.271%)～年率0.60%+上限0.15%
	実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (2023年7月時点)		年率0.9807%(0.7821%～1.2340%)程度(税込)(実際の組入状況等により変動します。)
	FW外国債券EM+		運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
	配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.30%
		販売会社	年率0.10%
		受託会社	年率0.04%
	投資対象とする 投資信託証券		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
			年率0.2981%(税抜0.271%)～年率0.60%+上限0.15%
	実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (2023年7月時点)		年率1.0063%(0.7821%～1.2340%)程度(税込)(実際の組入状況等により変動します。)
	FW J-REITセレクト		運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
	配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.245%
		販売会社	年率0.075%
		受託会社	年率0.02%
	投資対象とする 投資信託証券		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
			年率0.33%(税抜0.30%)～年率0.6105%(税抜0.555%)
	実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (2023年7月時点)		年率0.7321%(0.7040%～0.9845%)程度(税込)(実際の組入状況等により変動します。)
	FW外国REITセレクト		運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
	配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.245%
		販売会社	年率0.075%
		受託会社	年率0.02%
	投資対象とする 投資信託証券		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
			年率0.58%～年率0.605%(税抜0.55%)
	実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (2023年7月時点)		年率0.9785%(0.9540%～0.9790%)程度(税込)(実際の組入状況等により変動します。)

※計上額は「投資信託説明書(メトリクス報告書)」をご覧ください。

			料率等	費用の内容
運用管理費用(信託報酬)	FWコモディティセレクト		年率0.374% (税抜0.34%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
	配分 (税抜) (注1)	委 託 会 社	年率0.245%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
		販 売 会 社	年率0.075%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
		受 託 会 社	年率0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	投 資 対 象 と す る 投 資 信 託 証 券		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。 年率0.242%(税抜0.22%)～年率1.00%	
	実 質 的 に 負 担 す る 運用管理費用の概算値 (2023年7月時点)		年率1.3058%(0.6160%～1.3740%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)	
	FWヘッジFセレクト		年率0.484% (税抜0.44%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
	配分 (税抜) (注1)	委 託 会 社	年率0.30%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
		販 売 会 社	年率0.10%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
		受 託 会 社	年率0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
投 資 対 象 と す る 投 資 信 託 証 券		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。 年率0.2981%(税抜0.271%)～年率上限1.95% ただし、実績報酬制をとる投資対象ファンドの運用成果によっては、これを上回ることがあります。		
実 質 的 に 負 担 す る 運用管理費用の概算値 (2023年7月時点)		年率1.5302%(0.9821%～2.4340%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)		
そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料			(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額（1万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額（1万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	午後3時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受付けを中止することがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースについては異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

「投資信託説明書（交付目論見書）」のご請求・お申込みは…

大和証券

Daiwa Securities

〈販売会社〉

商号等 大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
一般社団法人日本STO協会

設定・運用は…

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

Daiwa Asset Management

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。